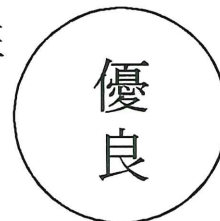


許可番号 第 02851001169 号

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 川崎市川崎区扇町6番1号

氏 名 早来工営株式会社  
代表取締役 小松 稔明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和5年3月30日

許可の有効年月日 令和12年3月29日

許可証確認用  
複写及び他の使用目的は無効です

### 1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱特別管理産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻
- 2.汚泥
- 3.廃油
- 4.廃酸
- 5.廃アルカリ
- 6.銹さい
- 7.ばいじん
- 8.感染性産業廃棄物
- 9.廃水銀等
- 10.廃ポリ塩化ビフェニル等
- 11.ポリ塩化ビフェニル汚染物

以上 11 種類

### 2. 許可の条件

当該特別管理産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

### 3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成13年3月30日 新規許可  
平成14年3月12日 変更許可 (取扱特別管理産業廃棄物の追加)  
平成18年3月30日 更新許可  
平成23年3月30日 更新許可  
平成23年6月7日 変更許可 (取扱特別管理産業廃棄物の追加)  
平成26年5月9日 変更許可 (取扱特別管理産業廃棄物の追加)  
平成27年12月7日 変更許可 (取扱特別管理産業廃棄物の追加)  
平成28年3月30日 更新許可  
平成29年11月22日 変更許可 (取扱特別管理産業廃棄物の追加)  
令和5年3月30日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無